

日の里地区コミュニティ運営協議会

平成 30 年度 6 月役員会 議事録

平成 30 年 6 月 9 日(土)19:00~21:30

コミュニティ・センター日の里会館 コミュニティ・ルーム

◎真武監査員より規約・規程の不備、字句の整理について以下 11 項目の指摘報告がなされた。

- 1 規約第 6 条第 3 項の改正: 役員選考や監査員選考の規則はあるが、事務局長の選考規則がない。
- 2 規約第 11 条第 1 項と第 13 条第 6 項と第 14 条第 1 項の整理・改正: 総会・運営委員会・役員会の役割分担をきっちりとする必要がある。運営委員会は協議機関であり、決定権限はないにもかかわらず決定をしている。
- 3 規約第 16 条第 1 項、6 項の改正: 特別委員会の設置が日の里まつり実行委員会、日の里地区コミュニティ運営協議会諮問委員会、日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会の 3 委員会に限定されているので、第 1 項の最後に「その他の特別委員会」と加えると可能。
- 4 規約第 18 条の改正: 予算編成協議を規定するも第 14 条第 1 項第 2 号と重複し不必要。むしろ後者に事業計画を協議すると加える。
- 5 規約第 20 条第 1 項、第 3 項の改正: 会長にはコミュニティセンター管理料を支給するとなつてているが細則には協議会会長手当とあり、不整合。規約・規程・細則の位置づけがあいまい。
- 6 規約第 23 条第 2 項の改正: 規約の改廃は総会で議決すると第 1 項で定めているのに、第 2 項で例外を規定。運営委員会には決定権限がなく、総会の権限を逸脱している。
- 7 規約第 11 条第 1 項第 1 号の改正: 規則、規程、会則の制定及び改廃に関する事項の決定は役員会となっており、運営委員会との関係があいまい。総会の決定事項に規則、規程、会則等の制定及び改廃に関する事項を加える。
- 8 その他各条文の改正: 整理を行った方がよいところが散見される。
- 9 日の里地区コミュニティ運営協議会規約第 7 条第 1 項第 3 号の会計に関する規程: 表題そのものが他の規程・規則と合致していない。適用条文も会計の任務であり適用を間違っているので、第 9 章の会計に第 20 条として規定する。
- 10 監査員業務規程: 役員会・部会の会議に出席しない監査員には規定に則っての監査は不可能。他のコミュニティには事業監査のないところもあり、検討が必要。
- 11 車両貸与規程: 貸与は貸出に改正。また車両管理規程に遵守事項を定めるべき。

(意見) 3 つほど他所のコミュニティの規約があったが、たいして変わらない。解釈の仕方では。

(意見) 規約の改定については法律専門家を交え、諮問委員会をもうけたほうがいい。表現としては専門外の人にも分かりやすくする。

(意見) まずは事務局で協議して出来上がったものを役員会に提案するという流れにして欲しい。

(緒方事務局長) たくさん指摘事項がありましたので、出来るところから取り掛かりたいと思います。

A 協議事項

- (1) 平成 30 年度協議会総会議事録(案)の承認について→承認

(2) 5月役員会議事録(案)の承認について

(質問) 特別委員会の設置について指摘があったが、組織改革特別委員会は認められるのか。

(回答) 総会で承認されたので成立する。

その他、出席者名簿の誤記についての指摘があったが、内容については承認。

(3) 組織改革特別委員会名簿について

(黒川会長) 前回 13 名で承認、その後構成団体から 4 名、広報からの要望で 1 名追加したが承認して頂けるか。また各町内でこの方を出したいという方がいたら 6 月 20 日(水)までにご連絡をお願いし、20 日までにきた方で早急に名簿を作つてお送りし、承認を頂き 6 月 28 日(木)に第 1 回の委員会を開きたい。

(質問) 現在 18 名、町内会に諮ったら何人か手が挙がったが定員は?

(黒川会長) 町内会長や役員経験者など組織のことを分かっている方に限定しお願いしたい。

(質問) 経験者の方は理解があり時間の余裕もあるが、どの町内も同じようになかなか町内会長すら出てこないという厳しい現状をしっかりと分析し、皆さん現役で働いている時だったら出来たのか、検討したうえで新しい組織作りをして欲しい。

また、この組織改革特別委員会で決議されることは、その前に町内会におりてくるのか。新組織という事は町内会の人たちは理解しておかなくてよいのか。

年配の方々がどんどん町内会から出て行き、若い現役世代が担つていかなくてはならないのに、どのような運びになるのか一切見えてこない。

(意見) 町内誰ひとりとしてこの組織改革特別委員会のことを知っている人がいない。時間はないが 6 月 13 日(水)に回覧を出して 20 日(水)締め切りで文書を出し、公募した方が皆に知つてもらえるのでは。

(意見) 町内会変わらなきやいけない、コミュニティ変わらなきやいけないという時代に経験者だけで話し合つていてよいのか。「自分たちは出来た」と言われても時代が違う。今年必ずしないといけないのか。この組織を最終的にいつから実行するのか。急ぐ必要はあるのか。皆さんの理解を得るにはもう少し検討期間があつてもいいのでは。

(意見) ある程度役員経験者でないと難しいと思うが、簡素化する、スリム化するという話は昔から出ているが、いっこうに改善されていない。

(黒川会長) だからこそ動かさないといけない。来年の 4 月にはしたい。現役世代の人がやれる組織作りをしないといけないという認識は、前年度の町内会長も皆さん年配だが同じであり、そういった考え方で人選をしたつもり。皆さんのご意見あれば広くうかがいたい。

(意見) これまで口でしか言ってこなかつた黒川会長の思いを、A4一枚の文書にまとめ役員会に配り、なおかつ全町内に回覧し、何が問題で、こういう改革をしたい、そのためにこういう特別委員会を考えている、ついては公募するのでいつまでに皆さん応募して欲しいということをやらないと、後で異議が出てくる可能性がある。

(意見) 町内会あってのコミュニティであり、町内会の意見が反映されるコミュニティでなくてはならない。いつも全部コミュニティから町内会へおりてくるばかり。変わらなくてはいけないというならば、その会長の思いを、広く皆さんに知って頂いて会議を進めて行く方がいいのでは。花いっぱい運動も流れてくるだけです。

(意見) 前から言っているがこういうことは拙速を避けなくては。上意下達の組織ではない。

(意見) 去年関わった方は皆さん同じ気持ち。上からおりてくるだけというイメージを変えるための組織を作っている。もっと早い時期に皆さんに伝えないといけなかつたが、すでに文化祭など変わりつつあることも知ってほしい。

(黒川会長) ここに参加している方が、まずは自分の町内をしっかりと変えていくという思いがないと。それが変革の第一歩になる。ここにいるメンバーにその思いがないと伝わらない。

(意見) 結果は同じだと思いますが門戸を開いているかどうかが大事。ぜひ文書を出して下さい。

(4) 第1回自主防災会役員会開催について

緒方事務局長より6月24日(日)開催の旨、報告。コミュニティ防災会の自主的な役目は、ほとんど町内会長が率先してやると規程ではなっており、組織を含めた改革が第1の目標。

(5) 日の里子育てサロン平成30年度予算額の訂正について→緒方事務局長より報告。

(6) コミュニティ・センター日の里会館利用料金改定について→5年に1回の改定。来年4月1日より全コミュニティ、全市の施設において同一料金で実施。

(7) まちづくり懇談会について→8月31日(金)〆切で、市長参加のふれあい座談会と、市の部課長級参加のまちづくり懇談会の開催意向調査。ちなみに昨年は両方やっている。今年は新市長なので全コミュニティ回ってほしいという会長会での意向だった。

(質問) まちづくり懇談会に市長を呼んではだめか?

(回答) 市長を呼ばないという方式でやっている。

(意見) あれもこれもと出ごとが多くすぎる。欠席ばかりも申し訳ない気持ちになる。縮小傾向でお願いしたい。

→次回の役員会までに議題も含め考えておいて下さい。

B 報告事項

(1) 会長報告

① 安全安心まちづくり関係会議結果について

宗像警察署によると平成14年度がピークで事件が4分の1になっている。4月現在も前年比45件減。交通事故100件減。ただし窃盗が多い。自転車バイク泥棒が多発しているのでしっかり施錠をとのこと。その他、火災概況、救急概況については資料に基づき説明。

② 平成30年度日の里まちづくり推進特別委員会報告

資料に基づき説明。

③ 会長会報告

今年度会長会会長は早川会長(池野コミセン)、副会長は伊規須会長(河東コミセン)に決定。特筆すべきは東郷コミセン会長に女性が就任。自治会館の閉館に伴い貸館業務が各コミセンに流れてくること等、資料に基づき説明。

(2) 副会長報告

① 日の里ホームページ協力員会議について

資料に基づき説明。出来るだけ多くの方に見てもらい、投稿して頂きたい。

(3) 会計報告

大島会計より資料に基づき説明。

(4) 各部会報告

① 教育文化部会

島本部会長より資料に基づき説明。

② 健康福祉部会

山本部会長より資料に基づき説明。

③ 生活環境部会

田和部会長より資料に基づき説明。

(質問) 花いっぱい運動の水やりの時間はいつでもよいのか?

(回答) 時間の指定はない。行ける範囲で可。取水口が近くなつて便利になつたのすぐ終わるようになったと思う。

(質問) ないよりあった方がいいとか、予算が下りるからという程度のものはやめてはどうか。

(回答) 駅前の美化は全市挙げてのこと。そういう意見はまちづくり懇談会でぜひ。

④ 広報部会

三好部会長より資料に基づき説明。

(5) 事務局長報告

宗像市自主防災組織事務局長意見交換会の結果について

緒方事務局長より資料に基づき説明。防災士養成講座の申込み締め切りが6月15日(金)と迫つてるので、受講希望者はお早めに。

(防災担当より) 地震や水害はいつ何時起るか分からぬ。なるだけ昼間おられる女性の方にお申込み頂きたい。年齢制限はない。日の里地区に25名の防災士がいる。無料で受けられ電気工事士などと同等の資格になるのでお勧めする。

C 連絡事項

① 日の里まつり広報誌の町内会への原稿依頼について

資料に基づき説明。

② 戸別受信機への試験放送について(再放送)

資料に基づき説明。

D その他各町内会から

(質問) 町内会未加入の方の一斉清掃の土嚢袋や市報は、誰が世話をするのか。市役所に言えば町内会にという対応だった。その世話をすると町内会に入つても入らなくても同じという事になるのでは。町内会に入ってない人の人数分まで、町内会費を集めた人たちのお金の中からコミュニティに納めないといけないのか。

(意見) 一斉清掃の日に合わせてきれいにしようとしているのだから便宜を図つてもいいのでは。

(意見) 未加入の人に配らなくていいということになると、その範囲は掃除しなくていいという事になるのでは。また、やる以上、出たゴミは共通の方法で処理しないといけない。

(市より) 一斉清掃は町内会加入者が自宅周辺を清掃するという面と、みんなが使つてゐるところの清掃をするという面がある。未加入の方で土嚢袋が欲しい場合、一斉清掃に合わせてやろうとするのだからお配りしてよいのでは。市と自治会長との契約書があり、改善提案書や防災関係の業務を担つて下さいという何項目かの中に広報誌の配布については町内会加入、未加入にかかわらず配つて下さいという事が書いてあり、それも前提でお金の計算をさせて頂いてる。現場としては住んでるか分からないアパートの住人に対して、また

は広報誌もいらないという人に対しては、人手も足りないのでどこどこに取りに来てくださいという案内ぐらいまではお願ひしたい。今回お配りしている4枚の書類の中に1枚、契約してその金額をお支払するための請求書があります。6月22日(金)までにコミセンまたは市役所に提出頂ければ、7月12日(木)までに入るよう手続きをします。

(質問) 防犯灯についてはどうか?

(意見) 市からもらったお金で買うと思えばいい。ただし替える時は自治会で負担となっており、他の地区でも問題視する声がある。

今後の会議等予定

次回役員会日程 7月14日(土)19:00~

9月度役員会日程 9月15日(土)19:00~

平成30年度第2回目の里まつり実行委員会 7月1日(日) 19:00~

→会議が成立しないので欠席の場合は委任状を提出のこと

平成30年度第2回運営委員会 8月5日(日)10:00~

以上

《出席者》

会長:黒川 副会長:浦(9丁目) 会計:大島(2丁目)

1丁目:友納 3丁目:内田 4丁目:三好 5丁目:坪井

6丁目:光原 7丁目:白石 8丁目:大村 AP1区:西山

AP2区:山本 AP3区:瀧口 生活環境部会部会長:田和

教育文化部会部会長:島本

【宗像市役所コミュニティ協働推進課】

平川係長

【事務局】

緒方事務局長、高山(書記)